

別表 1 (第 3 条、第 4 条関係)

工事種目 予定価格	土木工事	建築工事	建築設備工事
6 億円超～ 10 億円未満	単体	単体	2 者
10 億円以上～ WTO 基準額未満	2 者		
WTO 基準額以上～ 50 億円未満	2 者		
50 億円以上～	審査委員会において決定		

別表 2 (第 8 条関係)

構成員数	最小出資比率
2 者	30%
3 者	20%
4 者	15%